

搬出元(多賀城市)

- ★放射能濃度・遮蔽線量率の測定
 - ・木くず〔試験焼却前〕
- ★空間放射線量率の測定
 - ・選別処理施設の敷地境界(4地点)
 - ・周囲(2地点)
 - ・積込後の車両ごと(左右側面2点)

【木くずの搬出基準】

- ★木くずの放射能濃度は、壬生町の家庭ごみの放射能濃度(108Bq/kg)と同等以下であることとします。
- ★選別処理施設の敷地境界①と周囲②の空間放射線量率を比較して同等であることとします。



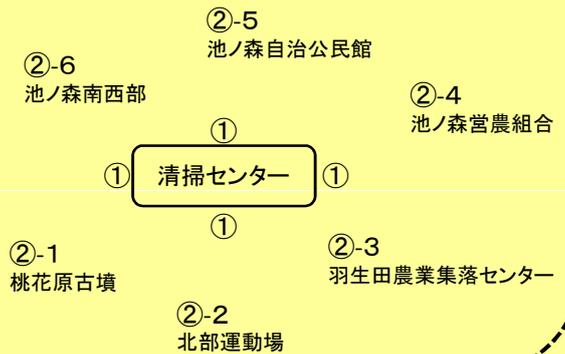
9:00 搬入 搬入ルートは別添参照

焼却施設(壬生町清掃センター)

- ★空間放射線量率の測定
 - ・敷地境界(4地点)
 - ・周囲(6地点)
 - ・木くず(車両ごと)
- ★放射能濃度の測定
 - ・家庭ごみ〔試験焼却前〕
 - ・木くずを混ぜた家庭ごみ〔2日間〕
 - ・排ガス〔試験焼却前、1日目〕
 - ・焼却灰〔試験焼却前、2日間〕
- ★ダイオキシン類濃度の測定
 - ・排ガス〔試験焼却前、2日目〕

【木くずの搬入基準】

- ★清掃センターの敷地境界①と周囲②の搬入前後の空間放射線量率を比較して同等であることとします。



17:30 搬入

最終処分場(壬生町環境センター)

- ★空間放射線量率の測定
 - ・敷地境界(4地点)
 - ・周囲(3地点)
 - ・焼却灰(車両ごと)
- ★放射能濃度の測定
 - ・放流水〔試験焼却前、3日目〕
 - ・地下水(3地点)〔試験焼却前、3日目〕

【焼却灰の搬入基準】

- ★焼却灰の放射能濃度8,000Bq/kg以下とします。
- ★環境センターの敷地境界①と周囲②の搬入前後の空間放射線量率を比較して同等であることとします。

